

広島県告示第三百六十二号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十九年六月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

医療法人社団健照会 セオ病院	名 称	福山市住吉町四番一号	所在地	平成三二年六月二八日	効力を有する期限	新規	備考
-------------------	-----	------------	-----	------------	----------	----	----